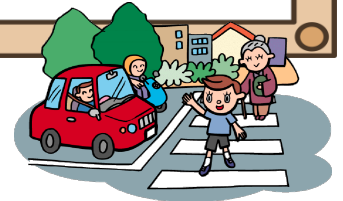


和地ひとみレポート No.226



『東大和市交通安全計画(案)』・・・パブリックコメントも受付中 東大和市の交通事故などの状況と市の役割は？

■東大和市交通安全計画

…市では、5年ごとに交通安全対策基本法規定により『東大和市交通安全計画』を策定しています。これは東京都の交通安全計画を指針とし、市内での交通事故などの交通災害から市民の生命を守り、安全で安心な生活環境を確保し、交通安全対策の総合的な推進を図るために作成される計画です。昨年の4月に指針とする東京都の第10次東京都交通安全計画が策定されたことを受け、東大和市でも新たに平成28年度から32年度を計画期間とした『東大和市交通安全計画』の案を公表。1月4日から2月2日の間、この新たな『東大和市交通安全計画(案)』に対するパブリックコメントも実施しています。

※資料の閲覧は①東大和市公式ホームページ②都市建設部土木課(東大和市役所2階4番窓口)でできます。※…このたび公表された『東大和市交通安全計画(案)』の期間は平成28年度=今年度からとされていますが、今から「案」に対するパブリックコメントを集め、最終的な計画が完成するのは、早くも今年度中ということになりそう。東京都の計画を指針としているため、それを受けてからの計画立案になったのでしょうか、実際に計画を進めるのは事実上、来年度からになると考えられ、この期間設定には違和感があります。

■東大和市の状況は

…このたび公表された『東大和市交通安全計画(案)』には、東大和市の交通事故発生などの背景や状況が書かれています。その概要は以下の通りです。

【人口】

H28年4月1日現在の人口は86,044人で5年前に比べて2,631人(3.2%)の増加。また、H28年4月1日現在の65歳以上の人口は21,957人と5年前に比べて3,710人(20.3%)の増加で、高齢化率は25.5%。

【自動車保有台数】

H28年4月1日現在の自動車保有台数(軽自動車及び二輪車を含む)は44,268台、一世帯当たり1.2台の保有。5年前に比べて309台(0.7%)増。種別にみると自動車は634台減少の26,459台。軽自動車は1,161台増加の10,509台、二輪車は218台減少で7,300台となっている。

【交通事故】

→H27年の交通事故の概況は、発生件数227件、死者数2人、負傷者数259人。過去5年間をみると、発生件数、負傷者数とも平成24年をピークに減少傾向で平成23年(5年前)を100とすると、発生件数は62.5%、負傷者数は63.3%と減少している。

→H27年の交通事故の類型別は、『車両対車両』193件(全体の85.0%)：上位から①出会頭66件、②追突64件、③交差点右折時45件。

『人対車両』34件(同15.0%)：横断歩道横断中、その他横断中が25件とほとんどが道路横断中の事故。

→H27年の年齢別人身事故発生状況は、死傷者は40歳代が50人(全体の19.2%)と最も多く、次いで30歳代40人(15.3%)、50歳代39人(14.9%)の順となっている。

→H27年の子ども(中学生以下)の交通事故は、死傷者25人(死亡0人)で全死傷者数(261人)の9.6%。主な原因は歩行中の急な飛び出し。

→高齢者(65歳以上)の交通事故は、死傷者38人(死亡2人)で全死傷者数(261人)の14.6%。

■計画の目標と推進施策は

…『東大和市交通安全計画(案)』の計画の目標については「人命尊重の理念のもとに、交通事故による死傷者をゼロに近づけ、究極的には交通事故のない安全で安心な都市を実現するため、この計画に定める諸施策を総合的かつ効果的に実施することにより、交通災害の防止を図る」とされており、その目的達成のために市は4つの重点課題を今計画案で掲げ、それぞれに対する重点施策も挙げています。

【4つの重点課題と重点施策(→で表示)】

① 高齢者の交通安全の確保

高齢者の交通事故関与率は上昇傾向。H27年の都内の全交通事故に対して29.3%。都内の交通事故死者のうち、高齢者は43.1%。状態別では歩行中と自転車乗用中で74.2%となっている

→歩道の整備。特に駅周辺や市役所など公共性の高い地区や都市計画道路では、歩道の幅員化やバリアフリー化、点字ブロックの設置などの整備に努める。

→信号機の整備、高度化。主要交差点の信号機を『歩行者感应制御化：赤信号で横断を開始する歩行者に対して音声で警告を発する機能や青時間内に渡り切れない歩行者を感知して青時間を延長する機能』や『ゆとりシグナル：歩行者用信号機の赤信号又は青信号、もしくはその両方の残り時間を表示により知らせる機能』への改良を推進する。

→老人クラブ、高齢者サークル等の高齢者が多く集まる場所において、加齢に伴う身体機能の低下、高齢者の事故発生実態などを踏まえた交通安全教育の推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の促進と運転経歴証明書の普及のための広報啓発に努める。一般運転者に対しては、高齢歩行者の運動能力や高齢運転者の特性に関する認識を深めるなど、高齢者に対する思いやりのある運転行動を啓発。

→地域ぐるみの交通安全運動の推進を図る。

(裏面に続く)

②自転車の安全利用の推進

多くの人々が自転車を利用しており、自転車が関与する交通事故死者数の割合は未だに高い水準。また、歩行者が遭った事故の内訳をみると、自転車を相手方とする事故の割合も未だに高い水準。

- ➡教育啓発の推進。学校などにおける交通安全教育を年齢等に応じ、日常的に適切な指導を行うとともに、組織的・計画的な交通安全教育を実施する。
- ➡地域社会における交通安全意識の高揚。警察署や関係機関などと連携し、広報啓発活動を推進。
- ➡放置自転車の発生防止。
- ➡幼児・学童用ヘルメット着用の推進。
- ➡自転車の点検整備及び「自転車安全整備店の自転車安全整備士による点検整備済みの自転車に貼付され、また、傷害保険及び賠償責任保険が付帯されているTSマーク」の普及・啓発。
- ➡道路事情に応じた自転車の通行空間の整備に努めたり、不法占有物(歩道上の看板や商品、のぼり旗など)を関係機関と連携し撤去及び排除を行うなど、自転車通行空間などの整備。
- ➡公共自転車等駐車場の整備。
- ➡「東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画」の推進。駅周辺など自転車等が集中し、歩行環境、公共空間の安全性や機能の低下、景観の悪化を招いていることに対し、当該計画に基づき対応を図る。
- ➡警察の協力のもと、街頭指導の強化を図る。

③二輪車の安全対策の推進

二輪車事故は、速度超過、交差点通過時の安全不確認、他車(者)の動静不注視により発生している場合が多く、また、二輪車の事故は重大事故となる可能性が高い。また、無謀運転による事故や社会的迷惑を排除するため、暴走族を追放する社会的環境を構築することが必要。

- ➡地域や職域における運転者講習会を警察署、関係団体の協力のもと積極的に開催するなど、二輪車運転者に対する交通安全教育の推進。
- ➡二輪車の運転免許が取得可能年齢となった高校生に対しての学校などにおける交通安全教育の推進。
- ➡地域ぐるみの交通安全運動の推進。毎月10日は「交通安全日」であることを周知し、交通安全活動を推進する。
- ➡暴走族追放運動の推進。夏期1か月間を「暴走族追放強化期間」とし、関係機関との連携を強化することにより、市民の暴走族追放機運の高揚を図り、若者の交通安全意識の向上等を促進していく。
- ➡見通しの悪いカーブ等の視認性の向上に努めるとともに、警戒標識、視線誘導標などの安全施設の整備に努める。また、事故の多発または事故の発生する可能性が

高い交差点については、交通状況に応じた右折矢印信号や右直分離信号の設置など、信号機の改良を関係機関と連携して推進し、交差点における交通事故防止と交通の円滑化を図る。

③飲酒運転の根絶

飲酒運転は故意によって行われることにより、一般的な交通違反・交通事故と違い、その悪質性は特異なものといえる。また、飲酒運転による事故は重大な事故となる可能性が高く、死亡事故率は、他の交通事故の約8倍に及ぶことを踏まえて、不断の啓発や取り締まりを行い、飲酒運転を許さない社会づくりに取り組むことが必要。

- ➡広報活動の推進。また、ハンドルキーパー運動の普及。
- ➡警察の協力のもと、街頭指導の強化を図るとともに、飲酒運転経験者の約4割がアルコール依存症の疑いがあるという調査結果もあることから、相談機関や医療機関なども一体となって飲酒運転根絶に取り組む。

■市の役割は

…『東大和市交通安全計画(案)』には、上記以外にも**道路交通環境の整備**(歩道・防護柵・道路照明・道路標識・カーブミラー・区画線などの整備や交差点の改良など)や**通学路の点検**、**道路交通秩序の維持**、**救急・救助体制の整備**、**被害者の支援**(月に1度の交通事故相談や交通災害共済制度の周知と加入促進)、そして**災害に強い交通施設などの整備と災害時の交通安全の確保**についての計画が示されています。

…『東大和市交通安全計画(案)』に書かれていることは、正しい方向性で賛同できるものですが、交通安全向上施策については、市単独でできるものには限りがあります。都道については東京都の管轄ですし、信号機については、地元警察ではなく警視庁が所管しています。関係機関と協力して推し進めていくことは当然ですが、交通安全計画を推進していくうえでの市の役割がもっと明確に書かれていれば、この計画を市がどのように実行し、どのような効果がでるのか実効性がイメージできると感じました。

…例えば「市単独で実施するもの」(市道の整備や公共自転車等駐車場の整備など)、「市主導で協力団体と進めるもの」(公立小中学校での年〇回の交通安全教室、老人会での交通安全教室など)、「関係機関に市が要望を出していくもの」(都道関係の整備、信号機の整備など)というように、市の役割を明確にして施策が書かれていれば、市の取り組み方が見えてきます。また、地域に密着した自治体＝市であるからこそ、より具体的な危険箇所への対策なども計画できると思います。もちろん、それには予算や他の計画も関わってきますが、実施計画などと『東大和市交通安全計画』の取組みの関連性が分かる形でなければ計画についての検証も難しく感じます。時間と費用をかけて作成されたこの計画(案)は“計画”というより“大綱”という印象でした。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

【プロフィール】



1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102